



松戸市小山より矢切方面を望む

1

平成10年12月25日、「外かん」の松戸市～市川市区間に 施行命令が出されました。

「外かん」は自動車専用道路と一般国道298号から構成されており、この自動車専用道路のうち、松戸市<(仮称)松戸I.C>～市川市<(仮称)高谷J.C.T>間の約10kmについては、平成8年12月27日に開催された第30回国土開発幹線自動車道建設審議会において整備計画が決定されました。そして、平成10年12月25日に建設大臣から日本道路公団に対して施行命令が出されました。

今後、日本道路公団は今回の施行命令を受けて、建設省とともに「外かん」事業を進めていくこととなります。

※施行命令：道路整備特別措置法に基づいて、建設大臣が日本道路公団に対して高速自動車国道の新設、または改築を行わせ、料金を徴収させること。

2

同時に、三郷市～松戸市区間の整備計画が決定されました。

平成10年12月25日に第31回国土開発幹線自動車道建設審議会が開催され、三郷市～松戸市区間(延長約10km)の専用部について整備計画が決定されました。

3

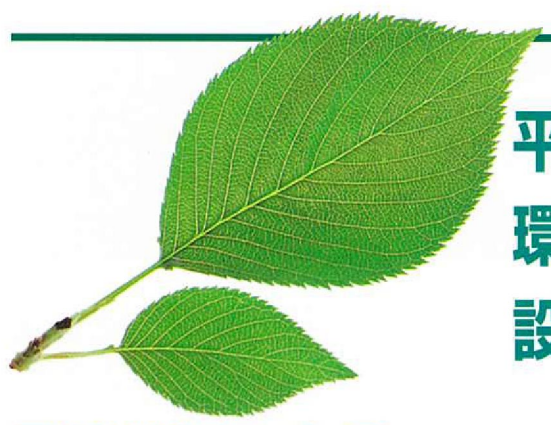
平成11年1月25・26・27日に松戸地区において 設計・用地説明会を開催いたしました。

「外かん」の事業は、測量・設計等および関係機関との調整が整った地区から順次、「設計・用地説明会」を行うこととしております。今回は、松戸地区の国道6号ランプから主要地方道市川松戸線間の地域の皆さま方にご説明いたしました。

4

今後、市川地区等の地域の皆さまについても、順次ご説明してまいります。

今後、市川地区および松戸地区(主要地方道市川松戸線～市境)についても測量・設計等を行い、準備が整ったところから「設計・用地説明会」を実施してまいります。



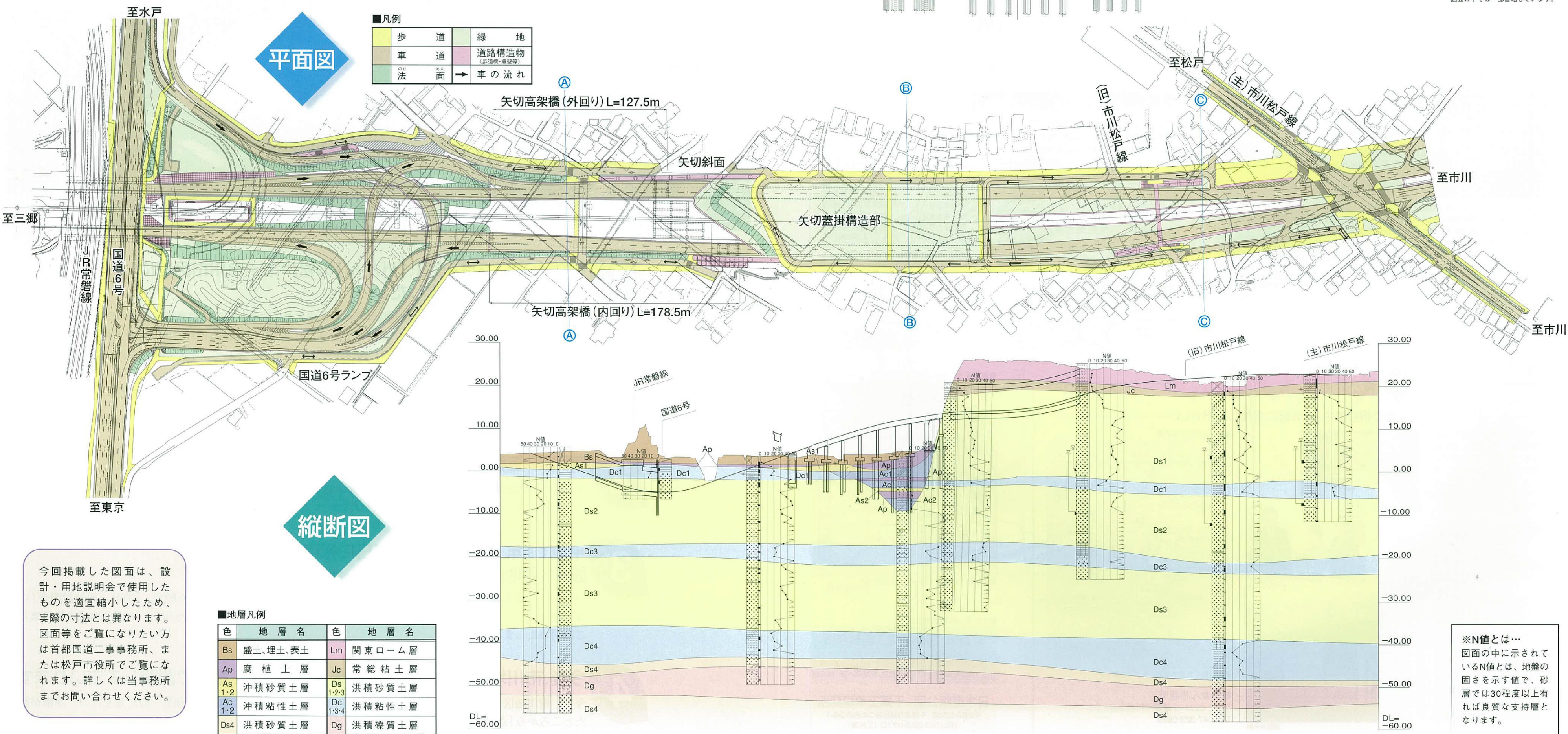
平成11年1月25・26・27日に開催した、東京外かく環状道路(国道6号ランプ～主要地方道市川松戸線間)設計・用地説明会の内容についてご紹介いたします。

■設計説明について

測量および地質調査等を実施し、その成果を基に国道6号ランプから主要地方道市川松戸線間について道路設計を行い、千葉県公安委員会、千葉県、松戸市等との調整が整いましたので、設計図を基に関係者の方に道路形態、構造、幅員等について説明を行いました。

■用地調査等について

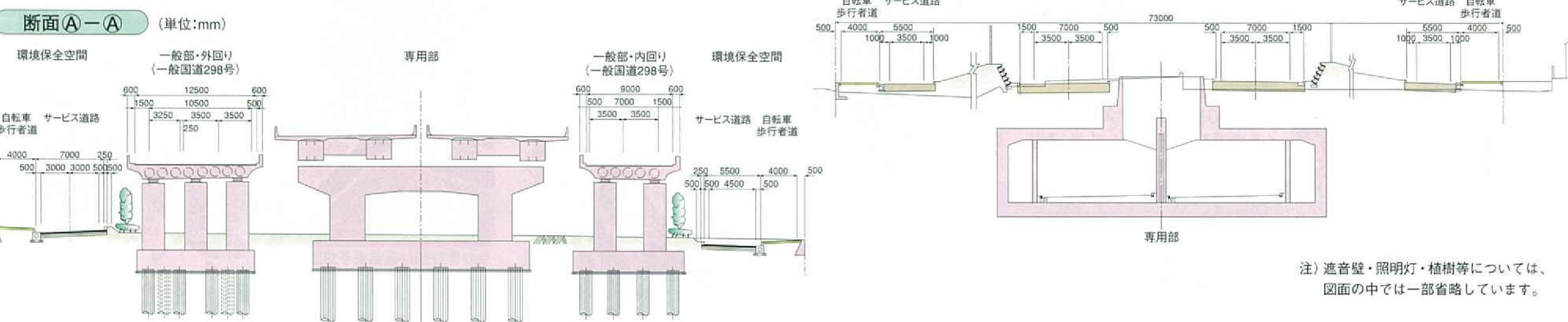
道路に必要な範囲について現地に用地幅杭を設置させていただきます。その後、お譲りいただく土地の測量や移転していただく物件、立竹木、工作物などについて調査を行い、補償金額を算定して関係者の方と協議を行い、契約を結び、補償金の支払いを行うという用地買収の一連の流れと租税特別措置法に基づく税法上の優遇措置等についての説明を行いました。



松戸地区の設計概要

「外かん」は一般国道298号と自動車専用部から構成され、「外かん」の両側には環境保全空間として自転車歩行者道、サービス道路、植樹帯等が一体となった道路構造となっています。一般国道298号は国道6号ランプより高低差約20mの矢切斜面中腹部に接続するため、橋梁構造となり、台地部については約165mの蓋掛構造で、その後主要地方道市川松戸線と平面交差するために地上部に移行します。

矢切高架橋については、斜面林の連続性や景観への配慮としてラーメン式橋台の採用等をしており、矢切斜面は、低地部と台地部の歩道の連続性を確保するため歩道橋を計画しています。蓋掛上部については、公園機能を兼ね備えた緑地空間の確保を図ります。(旧)市川松戸線については、地域の幹線道路であることから、切り回し区間について一方通行とせず、交互通行としています。また、通学路であることから、地域の要望を取り入れた歩道橋を計画しています。



会場では次の様な質疑応答が行われました。

- Q1 「外かん」の完成供用はいつ頃か。
A1 今後おおむね10年内を目途としています。
- Q2 矢切高架橋の遮音壁の高さはどのくらいか。(騒音対策)
A2 路面から高さ5mのタイプを予定していますが、形状については今後調整し決めていきます。
- Q3 サービス道路を利用し、緊急車両が矢切台地の端から端まで行くのに何分位かかるのか。
A3 端から端まで約1分程度です。サービス道路は充分な幅を確保していますので、駐車している車がいとも通り抜けられるため、防災活動にも役立ちます。

- Q4 (旧)市川松戸線を通る通過交通と地域内交通の台数はどのくらいか。
A4 約1,200台/12hのうち、通過交通量は約700台、地域内交通量は約500台であります。
- Q5 供用後に予測値が環境基準を超えた場合は、誰が責任を持って対応するのか。
A5 予測し得なかった影響の発生が見られた場合は、地方公共団体等公的な機関の協力のもとに、一般国道を管理する建設省と自動車専用部を管理する日本道路公団が協力して適切な措置を講じるよう努めます。
- Q6 大気、騒音対策にはどのようなものがあるか。
A6 大気関係では遮音壁に光触媒を塗布する方法や、土壌脱硝として土の中に排気ガスを通し、土の中の微生物により窒素酸化物を分解する方法、植栽する木の種類により道路から出る汚染体を拡散吸収するものなど研究事例があります。騒音関係では騒音の低減効果がある低騒音舗装や、遮音効果の高い新型遮音壁が開発されています。今後の研究・開発成果等を踏まえ、積極的に採用を検討していきます。

●相談コーナーを開設

設計・用地説明会の開催後、松戸市総合福祉会館点字図書館において、2月1日～3日まで「相談コーナー」を設け、住民の方々のご質問等にお答えいたしました。



今後の事業の進め方

設計・用地説明会以降の流れをご説明いたします。



国土開発幹線自動車道建設審議会について

国土開発幹線自動車道建設審議会は、国土開発幹線自動車道建設法に基づいて設置されている審議会で、内閣総理大臣を会長とし関係各大臣（10人）、衆議院議員（8人）、参議院議員（5人）および学識経験者（8人）で構成され、全国の高規格幹線道路14,000kmのうち、11,520kmを占める国土開発幹線自動車道（国幹道）に係る事項について審議を行うことにより、国幹道の整備の方向を定める審議会です。

昨年12月には、第31回国土開発幹線自動車道建設審議会が開かれ、三郷市～松戸市区間〈三郷I.C～（仮称）松戸I.C〉約10kmの整備計画が決定されました。

なお、今回、施行命令が出された松戸市～市川市区間く(仮称)松戸I.C～(仮称)高谷J.C.T)約10kmは、平成8年12月に開かれた第30回の審議会で整備計画が決定されています。

「外かん」千葉県区間の概要

●計画概要

道 路 名	東京外かく環状道路（東関東自動車道水戸線、一般国道298号）
区 間	千葉県松戸市小山地先～千葉県市川市高谷地先
延 長	12.1km（松戸市区間2.0km、市川市区間10.1km）
車 線 数	専用部4車線、一般部4車線

●規格および設計速度

専用部	1種3級80km/h	一般部	4種1級60km/h
-----	------------	-----	------------

ル **ー** **ト** 「外かん」のルートは、松戸市、市川市を結ぶ地域の南北交通軸となり、これらの地域の交通問題を解決するとともに、上下水道などのライフラインを収容し、都市の暮らしを支えるものとなっています。

また、一般部は地域の主要な道路と平面交差することや、一般部と専用部の連絡のため4つのインターチェンジを設置することにより、使いやすい道路となっています。

専用部は、北千葉道路(仮称)、京葉道路、湾岸道路とジャンクションで連絡し、遠隔地とのアクセスも容易になります。

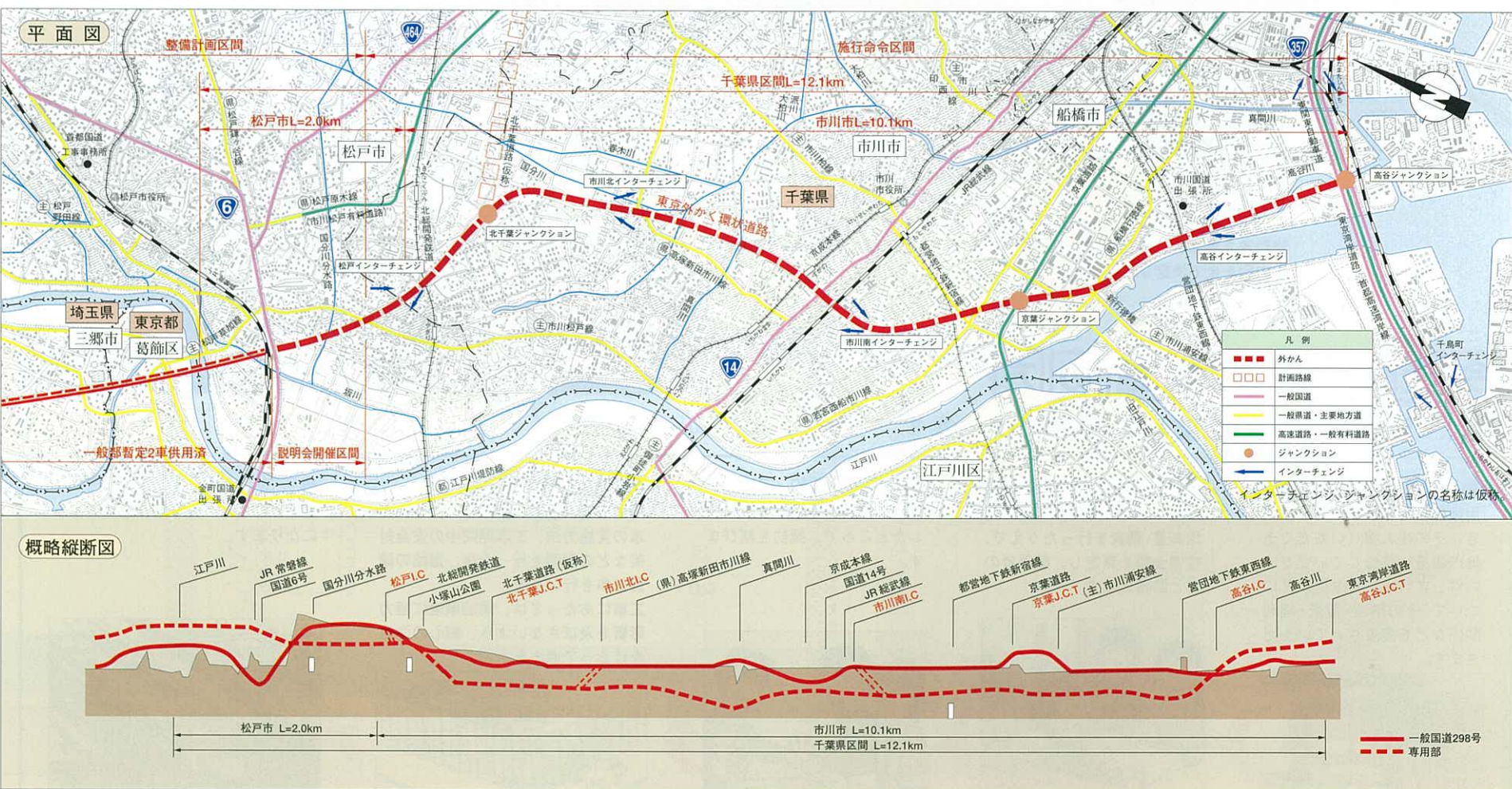
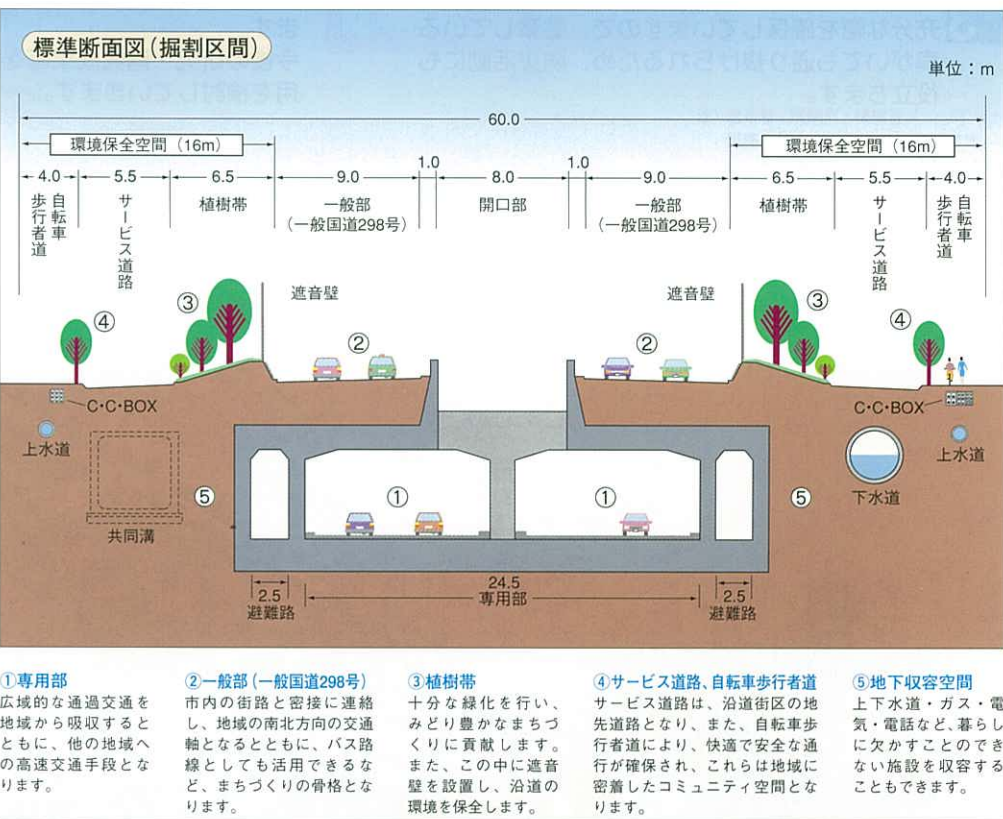
●連結位置および連結予定施設

※I.CおよびJ.C.Tの名称はすべて仮称です。

連結位置	連結予定施設	備考
松戸市三矢小台1丁目付近	一般国道298号	松戸I.C
市川市堀之内2丁目付近	北千葉道路（仮称）	北千葉J.C.T
市川市国分6丁目付近	一般国道298号	市川北I.C
市川市平田4丁目付近	一般国道298号	市川南I.C
市川市福荷木1丁目付近	京葉道路	京葉J.C.T
市川市高谷3丁目付近	一般国道298号	高谷I.C
市川市高谷付近	東関東自動車道水戸線、首都高速湾岸線	高谷J.C.T

I.C(インターチェンジ):自動車専用道路と一般道路とを連結する施設です。
J.C.T(ジャンクション):自動車専用道路を相互に連結する施設です。

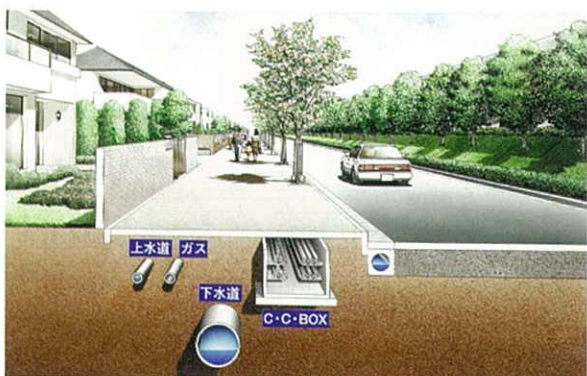
構造 構造は、標準的断面として幅員60mの掘割スリット構造を採用することとしています。「外かん」は、市街化が進んでいる地域を通るため、特に沿道地域の環境保全に配慮する必要があります。このため、騒音・振動・大気質などについて環境を保全し、親しみと潤いのあるみどり豊かな空間を創造するため、環境保全空間の中に、遮音壁や幅広い植樹帯を設けることとしています。あわせて、サービス道路と自転車歩行者道も整備します。



「外かん」は暮らしを快適に、便利に、安全にするための工夫が活かされた道路です。

生活関連施設を収容します。

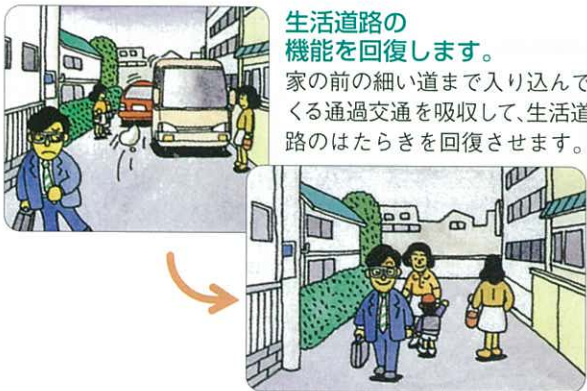
「外かん」の地下部分は、生活になくてはならない電気・電話・ガス・上下水道などのライフラインを収容する空間として機能します。



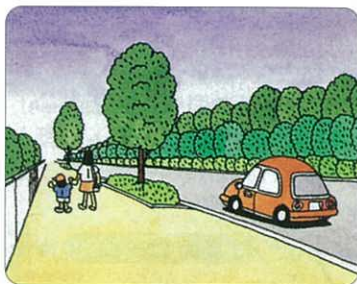
C・C・BOX／電気や電話などの電線を収容するため、道路の地下に埋設する施設のことです。

生活道路の機能を回復します。

家の前の細い道まで入り込んでくる通過交通を吸収して、生活道路のはたらきを回復させます。



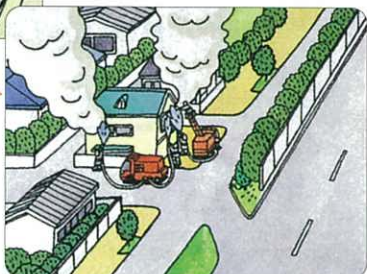
「外かん」ができるとどうなるの？



みどり豊かな道路空間を創造します。
騒音、大気汚染などの影響を緩和するために、植樹帯を設け、みどり豊かな空間をつくります。



防災空間として利用します。
「外かん」における広い道路空間は、地震などの災害時の一時的な避難路や緊急輸送路、火災の延焼防止など防災空間としての機能を発揮します。



所要時間が短縮されます。

「外かん」を利用することにより、各地への所要時間も大幅に短縮され、行動範囲も広がります。



■「外かん」千葉県区間の最近の主な経緯

- 平成6年11月～12月 松戸市、市川市で事前説明会開催。
- 平成7年8月～10月 千葉県知事が都市計画変更の素案縦覧および公聴会を行う。
- 平成7年12月 松戸市、市川市で事前説明会開催。
- 平成7年12月～8年2月 都市計画変更案・環境影響評価準備書の公告・縦覧および関係住民の意見書受付。
- 平成8年3月～4月 関係住民の意見に対する見解書の縦覧および公聴会の開催。
- 平成8年7月 千葉県環境影響評価審査会答申。
- 平成8年9月 千葉県都市計画地方審議会において都市計画変更案を可決。
- 平成8年12月 千葉県知事が都市計画決定告示を行う。
- 平成8年12月 第30回国土開発幹線自動車道建設審議会において松戸市～市川市区間(松戸I.C.～高谷J.C.T.)約10kmが基本計画区間から整備計画区間に決定。
- 平成9年8月 松戸市、市川市で事業計画説明会開催。
- 平成10年12月 第31回国土開発幹線自動車道建設審議会において三郷市～松戸市区間(三郷I.C.～松戸I.C.)約10kmが基本計画区間から整備計画区間に決定。
- 平成10年12月 建設大臣が日本道路公団総裁に対し、松戸市～市川市区間(松戸I.C.～高谷J.C.T.)約10kmの施行命令を出す。
- 平成11年1月 松戸市で設計・用地説明会開催(国道6号ランプ～主要地方道市川松戸線間)。

※I.C.およびJ.C.T.の名称は仮称です。

今春、松戸から三郷まで「外かん」(一般国道298号)がつながります。

今春、埼玉県三郷市区間の開通により、国道6号から三郷I.C.、埼玉県内まで国道298号でつながります。また、国道6号から江戸川までの区間については、現在の2車線一方通行から4車線の相互通行となる予定です。



外かん相談所

どんなご相談でも、お気軽にお越しください。

「外かん」の計画、道路の構造、環境対策、用地補償、移転者対策などについて住民の方々のご質問にお答えしています。皆さまに「外かん」をご理解していただくうえで少しでもお役に立てば幸いです。

- 毎週月曜日から金曜日開設
(午前9:00～午後5:00まで)
(祝日は休みです)
- 毎月第2日曜日開設
(午前9:00～午後5:00まで)

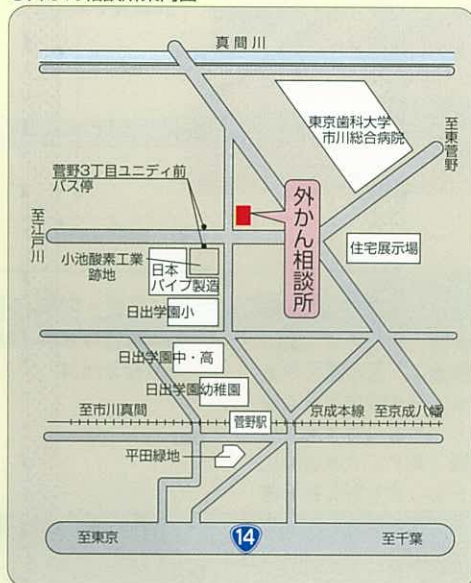


相談所内風景



相談所外観

●外かん相談所案内図

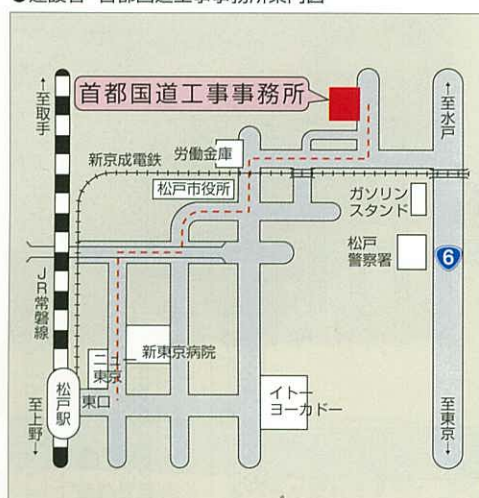


最寄り駅：京成本線菅野駅より徒歩8分

●外かん相談所

〒272-0824 千葉県市川市菅野6-1-9
TEL.047-323-0999

●建設省 首都国道工事事務所案内図



最寄り駅：JR常磐線松戸駅より徒歩12分

●ご質問、お問い合わせは

建設省 首都国道工事事務所

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花86
TEL.047-362-4115 (計画全般) 調査設計第一課
TEL.047-362-4113 (用地補償) 用地第一課・第二課

日本道路公団 千葉工事事務所

〒264-0032 千葉県若葉区みつわ台2-34-1
TEL.043-253-0770 (工務課)